

花の種をさしあげます

秋田わか杉国体・わか杉大会に参加する選手、監督などを花いっぱいの街で迎えるため、町内会や子ども会、企業などの団体に花の種をさしあげます。町内の花だん、各家庭の庭などに植えてください。なお、この花の種は、国体の歓迎飾花に役立ててほしいと、長野県松本市にあるエクセラン高等学校から贈られたものです。

鶏頭

種類	袋数
赤花	324
イエローキング	270
オレンジ	75
コロナ	40
スカーレットキング	240
仙人	280
ピンク	210
竜頭	180
ローズ	134
小計	1,753

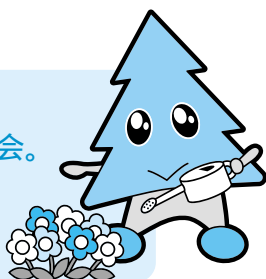
百日草

種類	袋数
金采	56
新ポンボン	144
10字	156
太陽	60
大輪カクタス	160
大輪蛇の目	100
花傘	98
福助	90
桃山	80
二段咲きの蛇の目	90
チェリー	30
オレンジ	80
小計	1,144

その他

種類	袋数
アカネアスター	295
朝顔(混合)	97
おしろい花	97
貝細工	315
桔梗	20
キンセンカ(珍種)	77
千日紅	195
ひまわり	70
ミニトマト レジナ	20
クリスマスチェリー	20
マトリカリヤ(ゴールドボール)	295
マトリカリヤ(ホワイトボール)	100
観賞ナス(玉子ナス)	95
観賞ナス(次郎ナス)	95
観賞ナス(オカメナス)	100
小計	1,891

1団体に花の種50袋まで。希望者が多い場合、希望数量を交付できないことがありますので、あらかじめご了承ください。



今年は
秋田わか杉国体・わか杉大会。
花いっぱいの街で
全国の人たちを迎えよう！

申し込み

往復はがきで、下記を参考に、5月18日(金)まで、秋田市民憲章推進協議会へ。tel(866)2253
交付日の1~2週間前に、はがきでお知らせします。

記入例

〒010-0921 秋田市民憲章推進協議会 秋田ニューシティ5階 サンバル秋田内 秋田市民憲章推進協議会 往信	*何も記入しないで ください
--	-------------------

【往信表】

【返信裏】

〒000-0000 代表者の住所と氏名を 記入してください 返信	申し込み票 ①希望する花 ②希望する数量 ③団体名 ④植える場所 ⑤代表者の住所 ⑥代表者の氏名 ⑦代表者の電話番号 (携帯でも可)
---	---

【返信表】

【往信裏】

募集！市民レポーター



民放テレビ3局で放送している市政テレビ番組に出演しませんか？秋田市のホットな情報を、さわやかにお茶の間に伝えてくれる市民レポーターを募集します。

対象

秋田市にお住まいで、やる気と熱意にあふれた中学生以上のかた
*出演番組を自分で企画することもできます

定員

25人(面接で選考)

その他

出演は年に1~3回程度。おもに日中、市内のいち押しスポットに出かけ、レポートしてもらいます(送迎あり)。報酬はありませんが、出演番組のビデオ、またはDVDをさしあげます。

申し込み

5月7日(月)から18日(金)まで、はがき、電話、ファクス、Eメールで、〒010-8560秋田市山王一丁目1-1 広報課視聴覚広報担当へ。
tel(866)2034 ファクス(866)2287
Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

あなたの税 社会に生きてる 活かしてる

5月は市税完納強調月間

5月は「市税完納強調月間」です。平成18年度分の市税に未納があるかたは、5月中に納付するようお願いいたします。

市税の納付には、簡単・便利な口座振替をご利用ください。

市県民税・固定資産税・軽自動車税は...納税課tel(866)2059

国民健康保険税は...国保年金課tel(866)2189

今月納期の市税

固定資産税 第1期

軽自動車税 全期

納期限は5月31日(木)。
お忘れなく。

休日でも納付できます！

土・日曜日に 納税窓口を開設します

5月12日(土)から27日(日)までの土曜日、日曜日でも市税の納付窓口を開設します。

納税課で、市県民税、固定資産税、軽自動車税などの納付を受け付けるほか、納税相談にも応じますので、どうぞご利用ください。国民健康保険税は、国保年金課で受け付けます。

開設日

5月12日(土)・13日(日)
5月19日(土)・20日(日)
5月26日(土)・27日(日)

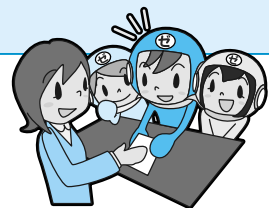
開設時間

午前8時30分から
午後5時15分まで

問い合わせ

納税課tel(866)2058
国保年金課tel(866)2189

軽自動車税 減免のお知らせ



平成19年度軽自動車税の納税通知書は5月1日(火)に発送していますが、次のような車両に対する減免の制度があります。

減免対象

身体障害者の使用のために改造したものの
身体障害者などが所有し、使用するもの
(減免の対象となるのは1人1台)
在宅介護(医療)に関する事業に直接専用するもの

減免申請のご相談は、5月24日(木)まで、市民税課へどうぞ。軽自動車税の減免については、市ホームページもご覧ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pt/>

なお、自動車税・自動車取得税の問い合わせは、県秋田地域振興局県税部へ。tel(860)3331

問い合わせ 市民税課tel(866)2054



コールセンター スタッフ養成講座

電話でお客さまに対応するコールセンター業務の講習です。1コース5日間の全日程を休まず受講できるかたが対象です。は無料の託児があります。

日程
場所

5月21日(月)~25日(金)、秋田テルサ
5月28日(月)~6月1日(金)、秋田県工業
技術センター
時間はいずれも、午前9時30分~午後
3時30分

定員

各20人(応募多数の場合は選考)

受講料

無料

申し込み

市ホームページから申し込み用紙をダウンロードし、5月11日(金)までEメールでお申し込みください。Eメールで申し込みができないかたは、電話で工業労政課へ。tel(866)2114

ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/in/pr/>
Eメール ro-inpr@city.akita.akita.jp